

検討会の当面の進め方について

1. 第5回検討会での検討項目について

第5回検討会は下記の項目について検討を行うとともに、第1回から第5回検討会までの各検討項目の総括及び今後の進め方を整理する。

- ・ No.30 水素スタンド設備の遠隔監視による無人運転の許容
(高圧ガス保安法につき、平成 29 年度検討開始、消防法につき、高圧ガス保安法上の措置がされ次第速やかに検討開始)
- ・ No.32 一般家庭等における水素充填の可能化
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.38 水素スタンド設備に係る技術基準の見直し
(平成 31 年度までにリスクアセスメントを実施、当該結果を踏まえ検討・結論)
- ・ No.39 水素特性判断基準に係る例示基準の改正等の検討
(新たな判断基準が示され次第速やかに検討)
- ・ No.42 防爆機器の国内検定を不要とする仕組みの活用
(平成 29 年度検討開始、平成 31 年度結論・措置)
- ・ No.48 車載用高圧水素容器の開発時の認可の不要化
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.49 燃料電池自動車に関する事務手続の合理化
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.57 燃料電池自動車用高圧水素容器の充填可能期間の延長
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.60 燃料電池自動車販売終了後の補給用タンクの供給
(必要なデータ等が示された場合には、検討開始)

2. 第5回検討会における検討項目にかかる資料の事前共有について

本検討会メンバーに対して、後日メールにて共有いたします。

3. 第5回検討会は下記日時で開催する。

日時：平成30年3月29日（木）9：00～12：00

会場：経済産業省内会議室

4. 第5回検討会以降の本検討会の進め方は、第5回検討会において決定する。